

「地域自主戦略交付金」に関する指定都市市長会の緊急意見

平成23年度から都道府県に導入された地域自主戦略交付金が、今年度から指定都市に拡大されたことは、地域の自主性を高める取組が一步前進したものと認識しており、また、自治体間の財政力による調整を行わないなど、これまで指定都市が要請してきた結果が一部反映されたものとして、一定程度評価するところである。

しかしながら、税源移譲に向けた工程が明確になっていないことや、情報提供が不十分であったことから、予算計上額が確定せず混乱をきたしたことなど、現段階で地方の意見が受け入れられていないことも多い状況である。特に、地方が必要とする総額が確保されておらず、継続事業の実施にも支障をきたす状況となつており、誠に遺憾である。

こうしたことから、地域自主戦略交付金を真の分権型社会を実現する制度とするため、次のとおり要請する。

- 1 継続事業に配慮しつつ、地方が必要とする総額を確保すること
- 2 地域自主戦略交付金は、税源移譲までの経過措置と位置付けるとともに、それまでの工程を明確にすること
また、客観的指標による配分割合を早期に拡大すること
- 3 各種事務手続きの簡素化及び更なる予算の流用の弾力化など、より自由度が高く、活用しやすい制度とすること
- 4 算定方法の見直しや対象事業の拡大などの制度改正を行う際には、十分に指定都市を含む地方の意見を反映するとともに、予算編成に支障をきたすことのないよう、速やかな情報提供を行うこと

平成24年5月15日
指 定 都 市 市 長 会